

# 令和2年度第1回 龍ヶ崎市地域公共交通協議会

日時:令和2年7月27日(月)  
午前10時～午前11時30分  
場所:龍ヶ崎市役所 5階 全員協議会室

## 次 第

### 1 開 会

### 2 市長挨拶

### 3 協議事項

- (1)会長・副会長の選出について
- (2)乗合タクシー 新規事業者の参入について
- (3)乗合タクシー 補助事業について
- (4)コミュニティバス 運行計画の一部変更について
- (5)龍ヶ崎市地域公共交通網形成計画 事業評価について

### 5 その他

- (1)コミュニティバスの利用に関するアンケートの実施について

### 6 閉 会

## 協議事項(1)

### 会長・副会長の選出について

#### 龍ヶ崎市地域公共交通協議会委員名簿(敬称略)

第3条 第2項	所 属	役 職	氏 名	備考
1	国土交通省関東運輸局 茨城運輸支局	首席運輸企画専門官 (輸送担当)	牧瀬 成博	
2	茨城県	政策企画部交通政策 課長	中村 浩	
	茨城県竜ヶ崎工事事務所	所長	野上 邦男	
	竜ヶ崎警察署	交通課長	大川 治	
3	一般社団法人 茨城県バス協会	専務理事	川上 敬一	
4	関東鉄道労働組合	執行委員長	池田 正人	
5	関東鉄道株式会社	常務取締役鉄道部長	宮島 宏幸	
	関東鉄道株式会社	常務取締役自動車部 長	武藤 成一	
	平成観光自動車株式会社	営業部長	中島 憲幸	
	有限会社佐貫タクシー	所長	野澤 達也	
	龍ヶ崎地区タクシー運営協議会	委員	小管 信夫	
6	流通経済大学	経済学部教授	板谷 和也	
7	市民代表		渡部 重治	
	市民代表		披田 信一郎	
	市民代表		吉野 功一	
8	龍ヶ崎市	副市長	川村 光男	
9	龍ヶ崎市商工会	事務局長	大竹 昇	
	NPO 法人ユーアンドアイ	代表	佐藤 真智子	

## 協議事項(2)

乗合タクシー新規事業者の参入について

# 乗合タクシー新規事業者の参入について

## 【目的】

コミュニティバスや路線バスといった既存の公共交通機関ではカバーできない地域にお住いの方々の移動の足の確保を目的として、平成 24 年 7 月より龍ヶ崎市乗合タクシー『龍タク』の運行を開始した。

近年は、高齢化の進展や認知度の向上などにより、年々利用者が増加しているところであるが、現在、運行事業者が(有)佐貫タクシー1社のみであることから、利用者に比例して増加する事業者の人員的負担が大きく、一般タクシー事業への影響が懸念されている。

こうした課題を改善するため、新たな事業者に参入していただくことで、事業者への負担軽減のほか、事業者の使い分けによる迎車時間の短縮や運行経費の軽減を図る。

## 【内容】

### ●対象とする公共交通

龍ヶ崎市乗合タクシー 『龍タク』

### ●現行の運行事業者

龍ヶ崎市入地町 141-11 有限会社佐貫タクシー

### ●新規参入事業者

龍ヶ崎市光順田 3025-2 布川交通株式会社

### ●参入時期

令和 2 年 10 月 1 日(木)～

### ●乗合タクシー運行計画

別添資料のとおり(事業者の追加のみ)

### ●車両数

有限会社佐貫タクシー:5 台+予備車 1 台(現行のまま変更なし)

布川交通株式会社 :5 台+予備車 1 台

合計 12 台

### ●利用者への周知

市公式ホームページ, 市公式SNS, 市広報紙「りゅうほー」等による周知のほか, 龍タク車内での利用者へのチラシ配布により浸透を図る。

# 龍ヶ崎市乗合タクシー「龍タク」ご利用案内

## ☎ 予約電話番号

運行事業者	電話番号	住所
佐貫タクシー	0297(66)1234	入地町 141-11 (川原代小学校付近)
布川交通	0297(62)5558	光順田 3025-1 (竜ヶ崎警察署付近)

※ 出発地からお近くの事業者をご利用ください。

## ◆ 予約の受付

予約は利用日の2日前から受け付け。受付時間午前8時～午後8時

1 便目（午前8時）の予約は前日までの受け付け。

2 便目以降は運行時間の30分前まで予約できます。

【予約の際に伝えること】 ※予約の際は、利用登録証をご用意ください。

① 龍タクの予約であること ② 利用日時 ③ 登録番号（登録証に記載）

④ 利用者の氏名 ⑤ 電話番号 ⑥ 乗る場所、降りる場所

複数で乗車する場合、全員の登録番号と人数、それぞれの行先を伝えてください。

## ◆ 運行ダイヤ

1 便	2 便	3 便	4 便	5 便	6 便	7 便	8 便
8 : 00	9 : 30	11 : 00	12 : 30	14 : 00	15 : 30	17 : 00	18 : 30

※ 上記の時間はタクシー事業者の車庫を出発する時間です。また、通常のタクシーとは異なり、他の方との乗り合いでのご利用となる場合があるため、お迎えの時間や目的地到着時間に幅があります。時間に余裕をもってご利用ください。

## ◆ 目的地

- ① 龍ヶ崎市役所
- ② 関東鉄道竜ヶ崎駅
- ③ 龍ヶ崎済生会病院
- ④ 総合福祉センター
- ⑤ 龍ヶ崎市文化会館  
(大昭ホール龍ヶ崎)
- ⑥ 市民窓口ステーション  
(ショッピングセンターサブラ内)
- ⑦ さんさん館

## ◆ 乗車料金

1人1乗車 **500円**

- ・小学生以上の料金です。
- ・未就学児は無料ですが保護者の同乗が必要となります。
- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所有者およびその介護人（手帳所有者1人につき1人まで）は、250円です。

※乗車の際は利用登録証（手帳所有者は手帳も）をご持参ください。

乗合タクシー「龍タク」の運行に関する問合せ

龍ヶ崎市役所都市計画課交通政策グループ TEL 0297-64-1111 内線 467

## 乗合タクシーQ&A

### Q 1 帰りの予約はどのようにすればいいですか？

用事が済みましたら、利用を希望する便の出発時間30分前までにタクシー事業者にて電話で予約してください。あらかじめ帰りの時間が分かっている場合は、行き予約時に往復の予約もできますので、電話予約時にその旨お伝えください。

### Q 2 目的地に到着した際、帰りの予約を運転手さんをお願いできますか？

運転手は予約を受け付けておりません。タクシー事業者にて電話をして予約してください。

### Q 3 予約をしたけど都合により利用しないことになった場合は？

他のお客様にご迷惑をおかけしますため、予約のキャンセルや変更はできるだけ早く予約したタクシー事業者にて電話してください。なお、自宅等に迎えに行ってからのご都合によるキャンセルは運賃をお支払いいただく場合がございますのでご注意ください。

### Q 4 どのような車が迎えに来るのですか？

車両はセダン型のタクシーですが、車両の側面に「龍ヶ崎市乗合タクシー」と表示しています。運転手に利用登録証を提示して予約内容を確認の上乗車してください。

### Q 5 利用できないことはありますか？

予約で希望の便がいっぱいのため、次の便などをご案内することがあります。また、一人で乗降できない方や未就学児の一人での利用、飲酒されている方、付添人のいない重病の方、著しく車内の風紀を乱す行為をする方等は利用はできません。

### Q 6 利用予定の人が乗車場所にいない場合はどうなりますか？

他のお客様へのご迷惑や次の便の運行に支障が生じると判断した場合は、次の目的地に出発いたします。

### Q 7 希望の時間どおり目的地に到着しますか？

乗り合いの状況にもよりますが、お迎えの時間や到着時間は毎回同じではありませんので、到着時間には余裕をもってご利用ください。「今すぐ来てほしい」「〇〇時までには必ず着きたい」という使い方はできませんので、お急ぎの場合は通常のタクシー等他の交通手段のご利用をお願いします。

### Q 8 目的地以外の場所で乗降できますか？

乗合タクシーの運行は、自宅から目的地まで、目的地から自宅まで、目的地から目的地までの3系統です。自宅や目的地以外での乗降はできません。

### Q 9 乗車地から目的地に行く途中で用足しをすることができますか？

車両を待たせての用足しや途中下車はできません。

### Q 10 手帳を所有していますが乗車するとき必要ですか？

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所有者は運賃が半額の250円となります。乗合タクシー乗車の際手帳の有無を確認いたしますので必ず携帯してください。

## 協議事項(3)

### 乗合タクシー補助事業について

令和2年7月27日

（名称）龍ヶ崎市地域公共交通協議会

生活交通確保維持改善計画の名称
龍ヶ崎市地域内フィーダー系統確保維持計画
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
<p>龍ヶ崎市は、分散する4つの市街地とその周辺の集落部分からなる都市構造を有しており、それぞれの市街地が特徴を持つようなまちづくりを進めている。そのため、市民の移動における目的地が、ひとつの市街地に集中しないことが大きな特徴であり、市街地間や市街地とその周辺集落とを結ぶ地域公共交通の充実が必要となる。</p> <p>当市の地域公共交通は、全国的にも珍しい市内完結型路線の関東鉄道竜ヶ崎線に加え、路線バス及びコミュニティバスのネットワークが市の大部分をカバーして市民の足となっている。しかしながら、路線バスとコミュニティバスのネットワークにおいてもすべての地域をカバーできていないこと、目的地までの移動に乗継ぎが必要な場合があること、バス停留所までの移動が困難な高齢者等の移動手段の確保が必要であること等の課題を抱えている。</p> <p>これらの背景を踏まえ、地域の真のニーズに対応した地域公共交通サービスを目指すため、当事業により既存の地域公共交通を補完するシステムである乗合タクシーを運行する必要がある。</p>
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
(1) 事業の目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通空白地 7%→0%</li> </ul> <p>関東鉄道竜ヶ崎線、路線バスに加え、コミュニティバスの運行とそれを補完する乗合タクシーの運行により、市域における公共交通空白地域を発生させないことを目標としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乗合率（一便あたりの利用者数が2人以上の割合） 33.9%（令和元年度）→33.9%（令和3年度～令和5年度）</li> </ul> <p>乗合タクシーの目標値については、令和3年度までに利用者数を2,400人（龍ヶ崎市地域公共交通網形成計画 P.83 参照）とすることとしているが、すでに大幅に上回っている状況である（令和元年度利用者数 5,186人）。</p> <p>このため、運行経費の削減を図り、持続可能な事業として当事業を継続するため、乗合率を新たな指標として設定する。</p> <p>しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、乗合タクシーの利用者数及び乗合率は減少しており、また新しい生活様式の実践が求められる中、当分の間、公共交通の利用が敬遠される状況が続くと考えられる。そのような中で、積極的に乗り合い利用の推進を図っていくことは困難であることから、目標値については、現状の乗合率を維持することとしている。</p>



(2) 事業の効果
<ul style="list-style-type: none"> <li>・乗合タクシーは市内のどこからでも出発できるため、路線バスおよびコミュニティバスではカバーできず、地域公共交通が空白となっていた地域を補完することができる。</li> <li>・高齢者等、交通弱者といわれる方々の移動手段が確保できる。</li> <li>・既存のバス交通が利用可能な地域ではあるが、日中の運行便数が少なく、生活交通として利用することが困難だった地域の住民にとっても、利便性を格段に向上させることができる。</li> </ul>
3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
<ul style="list-style-type: none"> <li>・乗合タクシーのPR活動（運行事業者、龍ヶ崎市）</li> <li>・運行内容の充実（運行事業者、龍ヶ崎市） （龍ヶ崎市地域公共交通網形成計画P. 95）</li> </ul>
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運行予定者
別添の表1のとおり。
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者
<ul style="list-style-type: none"> <li>・龍ヶ崎市から運行事業者への補償額については、運賃収入、事業者負担（運行経費の1割）、国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。</li> </ul>
6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称
<ul style="list-style-type: none"> <li>・有限会社佐貫タクシー</li> <li>・布川交通株式会社</li> </ul>
7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 <b>【活性化法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】</b>
※該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準二ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めたシステムの概要 <b>【地域間幹線システムのみ】</b>
※該当なし
9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 <b>【地域間幹線システムのみ】</b>
※該当なし
10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 <b>【地域間幹線システムのみ】</b>
※該当なし
11. 外客来訪促進計画との整合性 <b>【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】</b>
※該当なし
12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 <b>【地域内フィーダーシステムのみ】</b>

別添の表5のとおり。
13. 車両の取得に係る目的・必要性 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
※該当なし
14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の負担者 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
※該当なし
16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） <b>【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
※該当なし
18. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
19. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
※該当なし
20. 協議会の開催状況と主な議論
平成23年11月1日（平成23年度第3回）龍ヶ崎市地域公共交通会議 ・乗合タクシーについての協議
平成24年1月31日（平成23年度第4回）龍ヶ崎市地域公共交通会議 ・計画全体について合意
平成24年4月24日（平成24年度第1回）龍ヶ崎市地域公共交通会議 ・乗合タクシー運行方針や考え方等、運行に直接的な影響がないような見直しの場合、

<p>事務局により修正し、その後会議において報告することで合意          令和2年7月27日（令和2年度第1回）龍ヶ崎市地域公共交通会議（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年10月から運行事業者に布川交通株式会社を加えることで合意（予定）</li> <li>・地域内フィーダー系統確保維持計画について合意（予定）</li> </ul>	
<p><b>21. 利用者等の意見の反映状況</b></p>	
<p>住民又は利用者の代表として、市民公募により選出された市民代表委員3名と龍ヶ崎市商工会の代表者が参画する龍ヶ崎市地域公共交通協議会（法定協議会）による議論を経て本計画を作成した。</p>	
<p><b>22. 協議会メンバーの構成員</b></p>	
茨城県運輸支局長又はその指名する者	国土交通省関東運輸局 茨城運輸支局首席運輸企画専門官
茨城県の職員	茨城県政策企画部交通政策課長 茨城県竜ヶ崎工事事務所長 竜ヶ崎警察署交通課長
一般社団法人茨城県バス協会の代表者 又はその指名する者	一般社団法人茨城県バス協会専務理事
一般旅客自動車運送事業者の事業用自 動車の運転手が組織する団体の代表者 又はその指名する者	関東鉄道労働組合執行委員長
交通事業者の代表者又はその指名する 者	関東鉄道株式会社常務取締役鉄道部長 関東鉄道株式会社常務取締役自動車部長 平成観光自動車株式会社営業部長 有限会社佐貫タクシー所長 龍ヶ崎地区タクシー運営協議会委員
学識経験者	流通経済大学経済学部教授
公募の市民	公募による市民委員3名
市の職員	龍ヶ崎市副市長
その他市長が必要と認める者	龍ヶ崎市商工会事務局長 NPO法人ユーアンドアイ代表（福祉有償運送）

**【本計画に関する担当者・連絡先】**

（住 所） 茨城県龍ヶ崎市3710番地  
（所 属） 龍ヶ崎市都市整備部都市計画課  
（氏 名） 副主幹 蛭原 皓貴  
（電 話） 0297-64-1111  
（e-mail） toshikei@city.ryugasaki.lg.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

3年度

市区町村	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	再 編 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の 別	基準口で 該当する 要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 との接続確保策	基準二で該 当する要件 (別表7のみ)
龍ヶ崎市	有限会社佐貫タクシー	(1) 龍ヶ崎市乗合タクシー		市内全域		往 km 復 km	362日	2896回		区域運行	①	地域間幹線系統電ヶ崎 駅～取手駅線(他1系 統)の竜ヶ崎駅停留所で 接続	③
	布川交通株式会社	(2) 龍ヶ崎市乗合タクシー		市内全域		往 km 復 km	362日	2896回		区域運行	①	地域間幹線系統電ヶ崎 駅～取手駅線(他1系 統)の竜ヶ崎駅停留所で 接続	③
		(3)				往 km 復 km	日	回					
		(4)				往 km 復 km	日	回					
		(5)				往 km 復 km	日	回					

(注)

1. 区域運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記することとし、「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「再編特例措置」については、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行の別を記載すること。
5. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークと、どのように接続を確保するかについて記載する。
6. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	龍ヶ崎市
-------	------

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	34,951
交通不便地域	

交通不便地域の内訳

人口	対象地区	根拠法

地域公共交通網形成計画、地域公共交通再編実施計画の策定年月日及び算定式適用開始年度

計画名	策定年月日	算定式適用開始年度
龍ヶ崎市地域公共交通網形成計画	平成29年3月	平成30年度

(※参考)

対象人口	算定式	国庫補助上限額

(※) 省略可。

協議会において承認を得る必要があるなど、自治体の必要性に応じて記載可。

なお、記載する場合の適用算定式においては、直近の地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に係る国庫補助上限額の算定式をご活用ください。

(1)記載要領

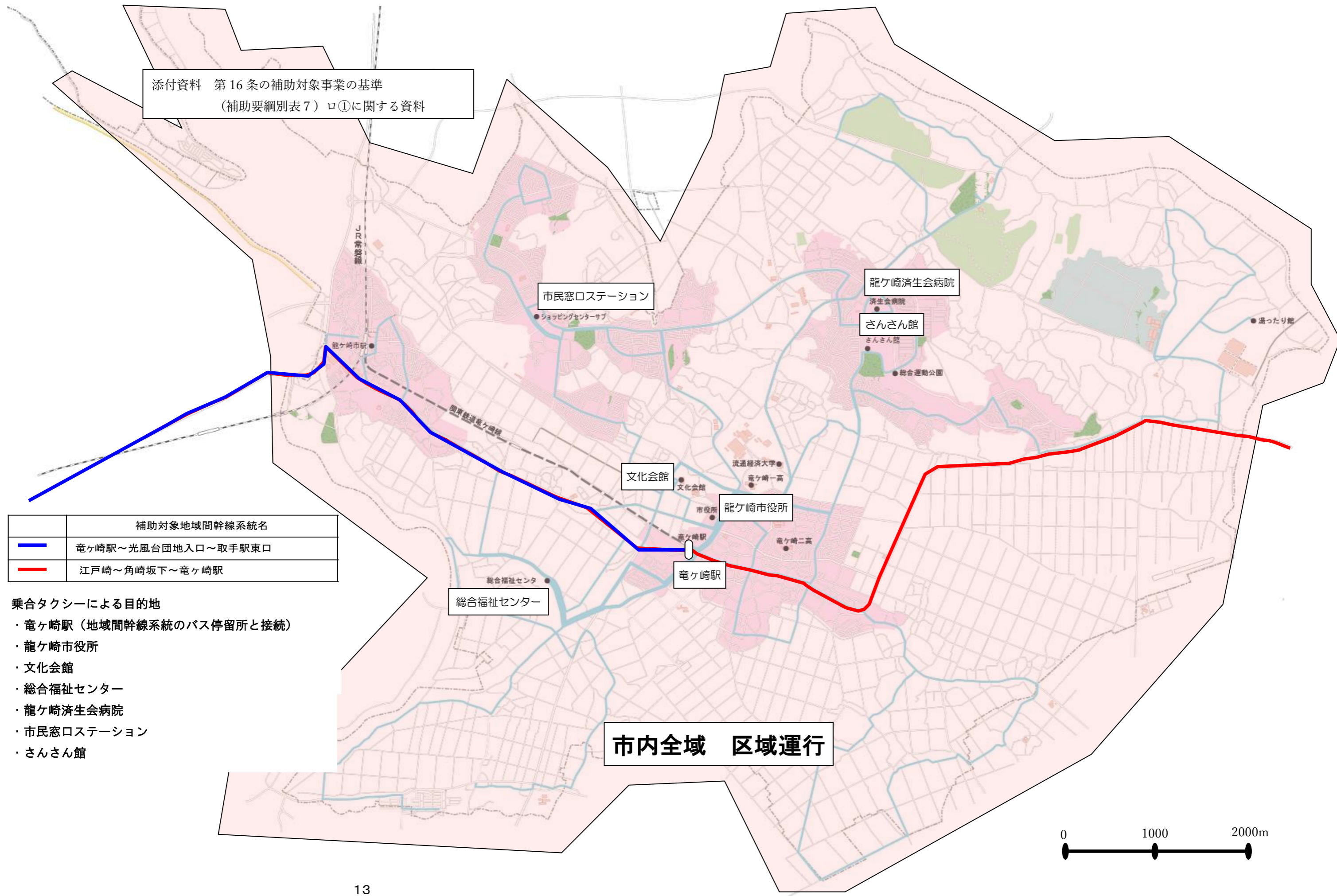
1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。  
※なお、実施要領等で別に定める場合は、それによること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ロ②(1))に記載のある過疎地域の人口及び交付要綱別表7(ロ②(2)(実施要領の2.(1)⑭))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が上記3.に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。

(2)添付書類

1. 人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区分が分かる地図  
(ただし、全域が交通不便地域となる場合には省略可)



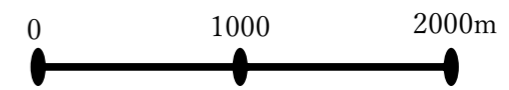
添付資料 第16条の補助対象事業の基準  
(補助要綱別表7) ロ①に関する資料



補助対象地域間幹線系統名	
<span style="color: blue;">—</span>	竜ヶ崎駅～光風台団地入口～取手駅東口
<span style="color: red;">—</span>	江戸崎～角崎坂下～竜ヶ崎駅

- 乗合タクシーによる目的地
- ・ 竜ヶ崎駅 (地域間幹線系統のバス停留所と接続)
  - ・ 龍ヶ崎市役所
  - ・ 文化会館
  - ・ 総合福祉センター
  - ・ 龍ヶ崎済生会病院
  - ・ 市民窓口ステーション
  - ・ さんさん館

**市内全域 区域運行**



## 協議事項(4)

コミュニティバス 運行計画の一部変更について

## コミュニティバス 運行計画の一部変更について

### 【目的】

令和元年9月にコミュニティバス運行計画の再編を行い、運行本数の増加や運行時間の拡大等により利便性の向上を図ったところであるが、運行を開始して以降、利用者や沿線住民から様々な要望が挙げられている。その中で、軽微な変更または早急な対応が求められる案件への対応を行うことで、早急な安全性の確保及び利便性の向上による利用者の増加を図る。

### 【内容】

#### ●対象となる公共交通

龍ヶ崎市コミュニティバス

- 01 南が丘・長沖線
- 02 長山・松葉線
- 03 長戸・白羽線
- 05 八原線
- 06 佐貫・川原代線

#### ●変更内容

①01 南が丘・長沖線(ルート変更, 停留所の増設, ダイヤ変更)

②01 南が丘・長沖線(停留所名の変更)

変更箇所: 栄町西 → 新町南

③02 長山・松葉線(ダイヤ変更)

現行 : 4便目 11時21分 長山4丁目 発 ~ 12時36分 長山4丁目 着

変更後: // 11時21分 長山4丁目 発 ~ 12時39分 長山第二児童公園 着

④03 長戸・白羽線(ルート変更(1便目のみ))

⑤05 八原線(停留所の増設)

設置場所: 上羽原 ・ ザ・ゴルフクラブ 竜ヶ崎南

⑥06 佐貫・川原代線(ダイヤ変更)

現行 : 7時52分 龍ヶ崎市駅東口発 ~ 18時53分 龍ヶ崎市駅東口着 全8便

変更案: 7時44分 龍ヶ崎市駅東口発 ~ 19時12分 龍ヶ崎市駅東口着 全7便

※各路線の運行ダイヤ及びルート, 停留所位置の詳細については別添のとおり

#### ●変更日

② : 令和2年10月 1日(木)~ その他: 令和3年 1月 4日(月)~

#### ●利用者への周知

- ・市公式ホームページ, 市公式SNS, 市広報紙「りゅうほー」, のほか,  
バスロケーションシステムへのお知らせ掲載
- ・コミュニティバス車内, 対象路線各停留所へのお知らせ掲示
- ・変更内容を踏まえたリーフレットの作成及びバス車内, 公共施設等への設置



## 協議事項(5)

龍ヶ崎市地域公共交通網形成計画 事業評価について

平成31年（令和元年）度 龍ヶ崎市地域公共交通網形成計画  
計画目標の達成状況

基本方針	目標	評価指標	単位	現況値		平成31年（令和元年）度の実施状況
				現況値	目標値	
基本方針1	目標1	①地域公共交通利用者数 鉄道、路線バス、コミュニティバス 乗合タクシーの利用者数	人/年	H27年度実績	1,228,425人	平成31年（令和元年）度実績 1,163,234人  関東鉄道竜ヶ崎線：809,980人 路線バス：150,292人 コミュニティバス：197,776人 乗合タクシー：5,186人
				H33年度目標	1,272,400人	
基本方針3	目標3	⑤バスのバリアフリー化率 市内を運行する路線バスのノンステップ バス導入率	%	H28年10月実績	47.5%（40両中19台）	平成31年（令和元年）度末時点 87.0% 関東鉄道株式会社竜ヶ崎営業所 46両中40両（うち市補助1両）
				H33年度目標	67.5%（40両中27台）	
基本方針3	目標3	⑥高齢者公共交通共通定期券の販売件数 （おたっしゅバス）の販売件数	件/年	H27年度実績	201件	平成31年（令和元年）度実績 463件 コミュニティバスのみ：277件 コミュニティバス路線バス共通：186件
				H33年度目標	300件	
基本方針4	目標4	⑦地域公共交通利用促進事業実施回数 地域公共交通のPRや活性化イベント、モ ビリティ・マネジメントの実施回数	回	H27年度実績	6回	平成31年（令和元年）度実績 11回 ふれあい広場（コミュニティバス車両展示） モビリティ・マネジメント（川原代小、西小、大宮小、馴柴小、愛宕幼稚園） 龍ヶ崎市地域公共交通利用促進活動補助事業 （竜ヶ崎線国際交流、シートカバーでコロッセオPR、公共交通講座、 JR常磐線龍ヶ崎市駅誕生記念事業、竜鉄の歴史を探る2020）
				H29～H33までの合計目標	40回	
基本方針4	目標4	⑧地域公共交通利用の来訪者数 イベント開催日における地域公共交通利用 による来訪者数	人/年	H26年度実績	6,972人（3日間の合計）	平成31年（令和元年）度実績 8,536人 7月26日～28日における関東鉄道竜ヶ崎線の利用者数 （26日：3,508人晴雨 27日：2,237人曇雨 28日：2,791人雨曇）
				H29～H33までの合計目標	40,000人	

# 平成31(令和元)年度 龍ヶ崎市地域公共交通網形成計画 事業評価

NO	施策名	実施内容	実施工程進捗状況	達成状況・効果	今後の業務、事業の改善点、課題等
1-1	JR常磐線の利便性向上	・市単独による要望活動の実施 ・市加盟団体による要望活動の実施 ・駅ホーム安全施設の整備	■順調 □一部遅れている □見直しが必要	JR東日本水戸支社に対し、関係団体と連携し、常磐線の通勤・通学時間帯における運転本数の増発及び車両の増結、特別快速列車の運転本数増発などの要望を行った。また市内行事に合わせてJR常磐線の利用促進啓発品の配布を行い、利用者の増加を図った	各加盟団体と連携しJR常磐線利用者の利便性向上に向け引き続き要望を行う。また、新型コロナウイルス感染症に関する状況や近隣市町村の動向等を踏まえながら、JR常磐線の利用を促進するためのキャンペーン実施を検討する。
1-2	広域的な地域幹線路線バスの安定的な運行と新たな路線の検討	・地域間幹線路線バスへの補助（江戸崎線、取手線） ・広域路線バスの情報収集	■順調 □遅れている □見直しが必要	沿線住民の通学、通勤、通院、買い物等日常生活に必要な不可欠な移動手段の確保のため、江戸崎線に605千円、取手線に729千円の補助を行った。また、茨城県主催の県南地域公共交通確保対策協議会に出席し、稲敷エリア広域バスをはじめとした県南地域の広域路線に関する情報収集を行った。	バス路線維持のため、運行事業者への継続した補助を行うほか、運行事業者の生産性向上の取組を促していく。広域路線の運行については、稲敷エリア広域バスの運行状況を引き続き注視するとともに、県南地域以外の広域路線に関する情報収集を行う。
2-1	昼間割引運賃制度の拡大及び路線バス・関東鉄道竜ヶ崎線の通学割引等の検討	・路線バス及び竜ヶ崎線の通学補助の方針決定	□順調 □遅れている ■見直しが必要	通学割引については、令和元年9月のコミュニティバス運行計画再編を踏まえ、今後の利用状況や利用者からの要望等を注視しながら、引き続き導入に向け調査研究することとした。	コミュニティバス再編後の利用状況を注視しながら、今後の導入に向け、運行事業者との調整等に努める。なお、昼間割引運賃制度の拡大については引き続き検討する。
2-2	コミュニティバス乗継券及び1日乗車券の導入	・乗継券及び1日乗車券の導入	■順調 □遅れている □見直しが必要	令和元年9月のコミュニティバス運行計画再編に合わせ、乗継券及び1日乗車券の導入を行った。また、市広報紙やリーフレットへの掲載等により、幅広く周知を行った。	引き続き制度の周知を図り、コミュニティバス利用者の確保に努める。
2-3	コミュニティバスの割引制度の充実	・コミュニティバス通学定期券の導入 ・高齢者公共交通共通定期券の運用拡大 ・運転免許自主返納支援事業の運用拡大 ・ランドセルチケットの運用継続	■順調 □遅れている □見直しが必要	令和元年9月のコミュニティバス運行計画再編に合わせ、通学定期券の導入、高齢者公共交通定期券の一部対象年齢の拡大、運転免許自主返納支援事業の対象年齢拡大を実施したほか、ランドセルチケットについても据え置き金額で利用できるような運用とした。	引き続き制度の周知を図り、コミュニティバス利用者の確保に努める。
3-1	コミュニティバス運行計画の見直し	・新たな運行ルート及びダイヤ編成に基づく運行計画の再編	■順調 □遅れている □見直しが必要	令和元年9月のコミュニティバス運行計画再編では、一部ルートの変更及びダイヤ改正により、運行本数の増加や運行時間の拡大、その他様々な割引メニューの導入等により、利便性の向上が図られた。	利用者確保に向け、利用促進策の実施を検討する。また、利用者等に対しアンケート調査を行い、更なる利便性の向上に向けた情報収集を行う。
4-1	交通手段の連携強化と交通結節点の充実	・交通結節点の位置付け及びダイヤ再編による接続強化 ・竜ヶ崎駅待合室の整備 ・済生会病院、サブラへのデジタルサイネージ設置	■順調 □遅れている □見直しが必要	令和元年9月のコミュニティバス運行計画再編に合わせ、サブラ・済生会病院・竜ヶ崎駅といった交通結節点でコミュニティバスの運行状況を確認できるようにデジタルサイネージを設置したほか、竜ヶ崎駅に待合室「りゅう舎」を開設し、バス待ち環境の改善を図った。	更なる利便性の向上のため、コミュニティバスが多く乗り入れる市役所庁舎内へのデジタルサイネージ設置に向け、契約事務や具体的な設置場所の調整を進める。
5-1	道の駅へのシャトルバスの運行	・道の駅開業が未定となったことから開業時期にあわせ運行するとして方針決定	□順調 □遅れている ■見直しが必要	開業時期に合わせた運行をするとして方針を維持。	引き続き道の駅整備に向けた状況を注視する。
5-2	新都市拠点地区などへのバスターミナルの設置の検討	・新都市拠点開発エリア整備事業の進捗状況を注視	□順調 ■遅れている □見直しが必要	具体的な整備計画が示されていないため協議・検討する段階に至っていない。	
6-1	乗合タクシーの充実	・目的地の拡大 ・市報及びホームページで制度周知	■順調 □遅れている □見直しが必要	子育て世代への利用促進を目的として、「さんさん館」を令和元年9月より目的地に追加した。また、市広報紙やホームページへの掲載のほか、敬老会参加者に対しチラシを配布し、制度の周知を図った。	事業の周知に努めるとともに、引き続き目的地拡大及び新たな料金体系の導入に向けて課題を整理する。また、現行の運行事業者の負担軽減のため、新たな事業者の参入に向けた調整を進める。
6-2	バスロケーションシステム導入など分かりやすい運行情報の提供	・バスロケーションシステムの導入 ・再編に合わせたリーフレット作成・配布	■順調 □遅れている □見直しが必要	令和元年9月の再編に合わせバスロケーションシステムを導入し、バス待ち時の不安解消による利便性の向上を図った。リーフレットには路線図や時刻表のほか、各種定期券やサイクル&バスライド等、様々な利用方法に関する情報を掲載した。またリーフレットは市内全戸に配布するとともに、公共施設等にも設置し、広く周知を図った。	引き続きバスロケーションシステムの安定した運用に努めることにより、利用者のバス待ち時の不安解消につなげるとともに、今後のダイヤやルートの見直しを踏まえながらリーフレットを作成し配布することで、コミュニティバスの周知に努める。
6-3	路線バスICカード導入	・コミュニティバス（循環ルート）へのICカード対応機器の導入	■順調 □遅れている □見直しが必要	再編後のコミュニティバス循環ルート車両においてICカード決済ができるような仕様とし、運行事業者と協定を締結した。	2021年度下期以降に運用可能となる見込み。
6-4	バリアフリーの推進	・ノンステップバスの導入補助（関東鉄道） ・コミュニティバス（循環ルート）の車両更新後もノンステップバス継続決定	■順調 □遅れている □見直しが必要	関東鉄道側において新たに導入した中型ノンステップバス1台に対して補助金の交付を行った。また、再編に合わせたコミュニティバス車両更新にあたり、利用者の多い循環ルートにおいてノンステップバスを継続して導入した。	ノンステップバスを導入する路線バス事業者等に対し引き続き補助金を交付し導入を促進する。
6-5	駐輪場の整備	・サイクルトレインの実施	■順調 □遅れている □見直しが必要	継続的にサイクルトレインを実施し、利用者の利便性向上に努めている。	引き続きサイクルトレインを実施するとともに、制度の周知に努める。
6-6	バス停留所施設の環境改善	・龍ヶ崎市役所バス停留所への上屋及びベンチ設置	■順調 □遅れている □見直しが必要	令和元年9月のコミュニティバス運行計画再編に合わせ、市役所バス停を市役所構内に移動させるとともに、上屋及びベンチを設置したほか、その他停留所についても、近隣商業施設等からの協力の下、バスを待っている方がトイレや軒下等を無償で借りられる「バス待ち環境快適化事業『まてまて』」を展開し、バス待ち環境の改善を図った。	利用者の多い停留所を中心に、上屋やベンチ等の設置を検討し、バス待ち環境の改善に努めるほか、安心してバスを待つことのできる『まてまて』事業の周知を図る。
6-7	関東鉄道竜ヶ崎線安全設備の整備	・鉄道軌道安全輸送設備等整備事業の実施	■順調 □遅れている □見直しが必要	関東鉄道竜ヶ崎線の安全設備整備として国及び県と協調し、踏切器具箱の更新・枕木の交換・動力伝達装置の改良等に補助金を交付し輸送の安全性向上を図った。	踏切遮断機の更新や通信ケーブルの更新といった関東鉄道竜ヶ崎線の安全設備整備に対し補助金を交付し、引き続き輸送の安全性を確保に努める。
6-8	コミュニティバス車両の更新	・市オリジナルラッピング車両の導入	■順調 □遅れている □見直しが必要	令和元年9月のコミュニティバス運行計画再編に合わせ、全路線において市オリジナルラッピングを施した車両を新規に導入し、マイバス意識の向上を図るとともに、再編を広く周知した。	引き続き、利用促進策を実施し、市民のマイバス意識の向上に努める。
7-1	サポーター制度の構築及び団体・組織と連携した地域公共交通活性化事業の実施	・地域公共交通活性化事業の実施	■順調 □遅れている □見直しが必要	関東鉄道竜ヶ崎線を活用した国際交流事業や長寿大学での公共交通利用に関する講演の実施、コミュニティバスへのロックシートカバー設置など、協議会として5事業を実施した。また制定された要綱に基づき活動補助金の交付を行った。	関東鉄道竜ヶ崎線120周年との相乗効果を見込めるような事業や、その他公共交通の利用を促進させるための事業を実施する。
7-2	モビリティ・マネジメントの実施	・学校教育におけるモビリティ・マネジメントの実施	■順調 □遅れている □見直しが必要	市内4つの小学校及び1つの幼稚園に対し、関東鉄道竜ヶ崎線の歴史や公共交通に乗る際のマナーに関する講義を行った。	今後も継続して実施し、公共交通に対する興味関心の向上及び利用促進を図る。また新たな教育関係施設での実施を検討する。
7-3	ノーマイカーデーの促進	・市職員に対するモビリティ・マネジメント事業の準備	■順調 □遅れている □見直しが必要	市職員に対し、ノーマイカーデーを推進するとともに、通勤・帰宅時の具体的なコミュニティバス利用例を庁内掲示板に提示したほか、イベント時には公共交通機関の利用をお願いしていただくよう呼び掛けた。また、市職員のコミュニティバスの利用状況を調査するアンケートを実施するとともに、回数券の積極的活用を呼びかけ、コミュニティバス利用への意識啓発に努めた。	引き続き市職員に対しノーマイカーデーを推進するとともに、具体的な移動パターンの提示や、コミュニティバス回数券の積極的な利用を呼び掛け、コミュニティバスの利用促進を図る。

## そ の 他

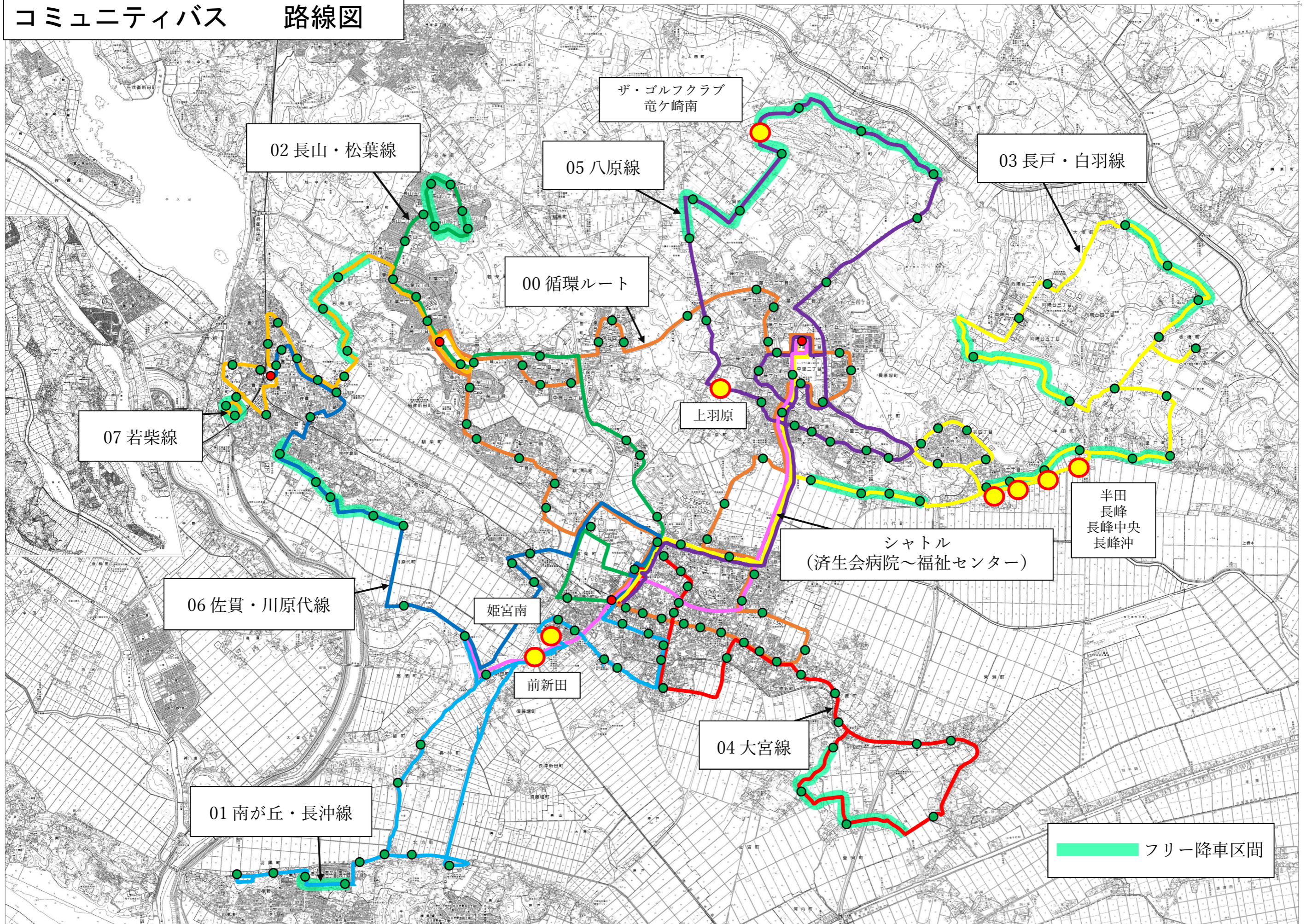
### (1)コミュニティバスの利用に関するアンケートの実施(案)について

○コミュニティバス運行計画再編から1年となる令和2年9月以降に、コミュニティバスの利用に関するアンケートを実施する。

- ・目 的:コミュニティバスの利用状況, 満足度等の把握及び課題, 要望等の吸い上げ
- ・対 象:コミュニティバス利用者を含めた市民
- ・方 法:①コミュニティバス利用者への聞き取り調査  
②インターネット調査
- ・周 知:市公式ホームページ, 市公式SNS, 市広報紙「りゅうほー」への掲載  
コミュニティバス車内への掲示
  
- ・質問事項(案)
  - ・利用者の属性(性別・年齢等)
  - ・コミュニティバスの利用頻度(回数・路線等)
  - ・乗継利用の有無
  - ・よく行く目的地
  - ・再編前との比較
  - ・その他要望 等



# コミュニティバス 路線図





## 南が丘・長沖線

順番	停留所／便	1	2	3	4	5	6	7	8	9	所要時間
1	豊田町根柄	7:25	8:25	9:33	11:00	12:20	14:30	15:50			0:00
2	羽黒町	7:26	8:26	9:34	11:01	12:21	14:31	15:51			0:01
3	南が丘1丁目	7:27	8:27	9:35	11:02	12:22	14:32	15:52			0:01
4	南が丘6丁目	7:28	8:28	9:36	11:03	12:23	14:33	15:53			0:01
5	南が丘公園	7:29	8:29	9:37	11:04	12:24	14:34	15:54			0:01
6	北方	7:30	8:30	9:38	11:05	12:25	14:35	15:55			0:01
7	豊田	7:32	8:32	9:40	11:07	12:27	14:37	15:57			0:02
8	北文間	7:33	8:33	9:41	11:08	12:28	14:38	15:58			0:01
9	総合福祉センター	7:36	8:36	9:44	11:11	12:31	14:41	16:01			0:03
10	道仙田	7:37	8:37	9:45	11:12	12:32	14:42	16:02			0:01
11	前新田	7:39	8:39	9:47	11:14	12:34	14:44	16:04			0:02
12	姫宮南	7:40	8:40	9:48	11:15	12:35	14:45	16:05			0:01
13	姫宮西	7:42	8:42	9:50	11:17	12:37	14:47	16:07			0:02
14	姫宮東	7:42	8:42	9:50	11:17	12:37	14:47	16:07			0:00
15	西小学校前	7:43	8:43	9:51	11:18	12:38	14:48	16:08			0:01
16	西コミュニティセンター前	7:44	8:44	9:52	11:19	12:39	14:49	16:09			0:01
17	高砂橋	7:46	8:46	9:54	11:21	12:41	14:51	16:11			0:02
18	栄町	7:47	8:47	9:55	11:22	12:42	14:52	16:12			0:01
19	新町南	7:48	8:48	9:56	11:23	12:43	14:53	16:13			0:01
20	水門東	7:49	8:49	9:57	11:24	12:44	14:54	16:14			0:01
21	竜ヶ崎駅	7:52	8:52	10:00	11:27	12:47	14:57	16:17			0:03
	折待ち	0:03	0:03	0:15	0:08	0:08	0:08	0:08			
	竜ヶ崎駅		8:55	10:15	11:35	12:55	15:05	16:25	17:40	18:55	
22	水門東		8:58	10:18	11:38	12:58	15:08	16:28	17:43	18:58	0:03
23	新町南		8:59	10:19	11:39	12:59	15:09	16:29	17:44	18:59	0:01
24	栄町		9:00	10:20	11:40	13:00	15:10	16:30	17:45	19:00	0:01
25	高砂橋		9:01	10:21	11:41	13:01	15:11	16:31	17:46	19:01	0:01
26	西コミュニティセンター前		9:03	10:23	11:43	13:03	15:13	16:33	17:48	19:03	0:02
27	西小学校前		9:04	10:24	11:44	13:04	15:14	16:34	17:49	19:04	0:01
28	姫宮東		9:05	10:25	11:45	13:05	15:15	16:35	17:50	19:05	0:01
29	姫宮西		9:05	10:25	11:45	13:05	15:15	16:35	17:50	19:05	0:00
30	姫宮南		9:07	10:27	11:47	13:07	15:17	16:37	17:52	19:07	0:02
31	前新田		9:08	10:28	11:48	13:08	15:18	16:38	17:53	19:08	0:01
32	道仙田		9:10	10:30	11:50	13:10	15:20	16:40	17:55	19:10	0:02
33	総合福祉センター		9:11	10:31	11:51	13:11	15:21	16:41	17:56	19:11	0:01
34	北文間		9:14	10:34	11:54	13:14	15:24	16:44	17:59	19:14	0:03
35	豊田		9:15	10:35	11:55	13:15	15:25	16:45	18:00	19:15	0:01
36	北方		9:17	10:37	11:57	13:17	15:27	16:47	18:02	19:17	0:02
37	南が丘公園		9:18	10:38	11:58	13:18	15:28	16:48	18:03	19:18	0:01
38	南が丘6丁目		9:19	10:39	11:59	13:19	15:29	16:49	18:04	19:19	0:01
39	南が丘1丁目		9:20	10:40	12:00	13:20	15:30	16:50	18:05	19:20	0:01
40	羽黒町		9:21	10:41	12:01	13:21	15:31	16:51	18:06	19:21	0:01
41	豊田町根柄		9:22	10:42	12:02	13:22	15:32	16:52	18:07	19:22	0:01
	折待ち		0:11	0:18	0:18	1:08	0:18	0:18	0:18		0:54

1便当たり  
の累計時間

## 南が丘・長沖線（竜ヶ崎南高経由）

順番	停留所／便	1	8	9	所要時間
1	豊田町根柄		17:10	18:25	0:00
2	羽黒町		17:11	18:26	0:01
3	南が丘1丁目		17:12	18:27	0:01
4	南が丘6丁目		17:13	18:28	0:01
5	南が丘公園		17:14	18:29	0:01
6	北方中央		17:15	18:30	0:01
7	竜ヶ崎南高前		17:16	18:31	0:01
8	前新田		17:21	18:36	0:05
9	姫宮南		17:22	18:37	0:01
10	姫宮西		17:24	18:39	0:02
11	姫宮東		17:24	18:39	0:00
12	西小学校前		17:25	18:40	0:01
13	西コミュニティセンター前		17:26	18:41	0:01
14	高砂橋		17:28	18:43	0:02
15	栄町		17:29	18:44	0:01
16	新町南		17:30	18:45	0:01
17	水門東		17:31	18:46	0:01
18	竜ヶ崎駅		17:32	18:47	0:01
	折待ち		0:08	0:08	
	竜ヶ崎駅	7:55			
19	水門東	7:56			0:01
20	新町南	7:57			0:01
21	栄町	7:58			0:01
22	高砂橋	7:59			0:01
23	西コミュニティセンター前	8:01			0:02
24	西小学校前	8:02			0:01
25	姫宮東	8:03			0:01
26	姫宮西	8:03			0:00
27	姫宮南	8:05			0:02
28	前新田	8:06			0:01
29	竜ヶ崎南高前	8:11			0:05
30	北方中央	8:12			0:01
31	南が丘公園	8:13			0:01
32	南が丘6丁目	8:14			0:01
33	南が丘1丁目	8:15			0:01
34	羽黒町	8:16			0:01
35	豊田町根柄	8:17			0:01
	折待ち	0:09			0:44

1便当たりの累計  
時間

長山・松葉線

順番	停留所／便	1	2	3	4	5	6	7	8	所要時間
1	長山4丁目	7:25	8:42	10:01	11:21	13:55	15:00	16:10	17:52	0:00
2	蛇沼公園	7:26	8:43	10:02	11:22	13:56	15:01	16:11	17:53	0:01
3	長山8丁目	7:26	8:43	10:02	11:22	13:56	15:01	16:11	17:53	0:00
4	長山	7:27	8:44	10:03	11:23	13:57	15:02	16:12	17:54	0:01
5	長山第二児童公園	7:28	8:45	10:04	11:24	13:58	15:03	16:13	17:55	0:01
6	長山コミュニティセンター	7:29	8:46	10:05	11:25	13:59	15:04	16:14	17:56	0:01
7	長山中学校	7:30	8:47	10:06	11:26	14:00	15:05	16:15	17:57	0:01
8	若柴公園	7:31	8:48	10:07	11:27	14:01	15:06	16:16	17:58	0:01
9	松葉小学校	7:32	8:49	10:08	11:28	14:02	15:07	16:17	17:59	0:01
10	ニュータウン中央	7:33	8:50	10:09	11:29	14:03	15:08	16:18	18:00	0:01
11	ショッピングセンタープラ	7:36	8:53	10:12	11:32	14:06	15:11	16:21	18:03	0:03
12	小柴4丁目	7:37	8:54	10:13	11:33	14:07	15:12	16:22	18:04	0:01
13	小柴1丁目	7:38	8:55	10:14	11:34	14:08	15:13	16:23	18:05	0:01
14	中根台	7:40	8:57	10:16	11:36	14:10	15:15	16:25	18:07	0:02
15	富士見住宅	7:44	9:01	10:20	11:40	14:14	15:19	16:29	18:11	0:04
16	奈戸岡	7:44	9:01	10:20	11:40	14:14	15:19	16:29	18:11	0:00
17	第二庁舎	7:46	9:03	10:22	11:42	14:16	15:21	16:31	18:13	0:02
18	中曽根	7:47	9:04	10:23	11:43	14:17	15:22	16:32	18:14	0:01
19	市役所	7:49	9:06	10:25	11:45	14:19	15:24	16:34	18:16	0:02
20	文化会館	7:52	9:09	10:28	11:48	14:22	15:27	16:37	18:19	0:03
21	上米	7:55	9:12	10:31	11:51	14:25	15:30	16:40	18:22	0:03
22	竜ヶ崎駅	7:56	9:13	10:32	11:52	14:26	15:31	16:41	18:23	0:01
	折待ち	0:20	0:22	0:23	0:18	0:08	0:13	0:45	0:10	
	竜ヶ崎駅	8:16	9:35	10:55	12:10	14:34	15:44	17:26	18:33	
23	上米	8:17	9:36	10:56	12:11	14:35	15:45	17:27	18:34	0:01
24	文化会館	8:20	9:39	10:59	12:14	14:38	15:48	17:30	18:37	0:03
25	市役所	8:23	9:42	11:02	12:17	14:41	15:51	17:33	18:40	0:03
26	中曽根	8:25	9:44	11:04	12:19	14:43	15:53	17:35	18:42	0:02
27	第二庁舎	8:26	9:45	11:05	12:20	14:44	15:54	17:36	18:43	0:01
28	奈戸岡	8:28	9:47	11:07	12:22	14:46	15:56	17:38	18:45	0:02
29	富士見住宅	8:28	9:47	11:07	12:22	14:46	15:56	17:38	18:45	0:00
30	中根台	8:32	9:51	11:11	12:26	14:50	16:00	17:42	18:49	0:04
31	小柴1丁目	8:34	9:53	11:13	12:28	14:52	16:02	17:44	18:51	0:02
32	小柴4丁目	8:35	9:54	11:14	12:29	14:53	16:03	17:45	18:52	0:01
33	ショッピングセンタープラ	8:36	9:55	11:15	12:30	14:54	16:04	17:46	18:53	0:01
34	ニュータウン中央	8:37	9:56	11:16	12:31	14:55	16:05	17:47	18:54	0:01
35	松葉小学校	8:38	9:57	11:17	12:32	14:56	16:06	17:48	18:55	0:01
36	若柴公園	8:39	9:58	11:18	12:33	14:57	16:07	17:49	18:56	0:01
37	長山中学校	8:40	9:59	11:19	12:34	14:58	16:08	17:50	18:57	0:01
38	長山コミュニティセンター	8:41	10:00	11:20	12:35	14:59	16:09	17:51	18:58	0:01
39	長山4丁目	8:42	10:01	11:21	12:36	15:00	16:10	17:52	18:59	0:01
40	蛇沼公園				12:37				19:00	0:01
41	長山8丁目				12:37				19:00	0:00
42	長山				12:38				19:01	0:01
43	長山第二児童公園				12:39				19:02	0:01
	折待ち	0:00	0:00	0:00	1:16	0:00	0:00	0:00		0:57

1便当たりの累計時間  
最終便は60分



長戸・白羽線

順番	停留所／便	1	2	3	4	5	6	7	8	所要時間
1	湯ったり館	7:10	8:50	10:25	12:40	14:15	15:45	17:20	18:55	0:00
2	豊作村入口	7:13	8:53	10:28	12:43	14:18	15:48	17:23	18:58	0:03
3	板橋	7:14	8:54	10:29	12:44	14:19	15:49	17:24	18:59	0:01
4	板橋北	7:15	8:55	10:30	12:45	14:20	15:50	17:25	19:00	0:01
5	大塚	7:16	8:56	10:31	12:46	14:21	15:51	17:26	19:01	0:01
6	向陽台2丁目	7:18	8:58	10:33	12:48	14:23	15:53	17:28	19:03	0:02
7	向陽台1丁目	7:19	8:59	10:34	12:49	14:24	15:54	17:29	19:04	0:01
8	薄倉	7:22	9:02	10:37	12:52	14:27	15:57	17:32	19:07	0:03
9	半田北	7:25	9:05	10:40	12:55	14:30	16:00	17:35	19:10	0:03
10	長戸	7:26	9:06	10:41	12:56	14:31	16:01	17:36	19:11	0:01
11	流経大フットボール場	7:27	9:07	10:42	12:57	14:32	16:02	17:37	19:12	0:01
12	下塗戸	7:29	9:09	10:44	12:59	14:34	16:04	17:39	19:14	0:02
13	上塗戸	7:30	9:10	10:45	13:00	14:35	16:05	17:40	19:15	0:01
14	半田	7:32	9:12	10:47	13:02	14:37	16:07	17:42	19:17	0:02
15	長峰	7:33	9:13	10:48	13:03	14:38	16:08	17:43	19:18	0:01
16	長峰中央	7:34	9:14	10:49	13:04	14:39	16:09	17:44	19:19	0:01
17	長峰沖	7:34	9:14	10:49	13:04	14:39	16:09	17:44	19:19	0:00
18	白羽入口	7:36	9:16	10:51	13:06	14:41	16:11	17:46	19:21	0:02
19	白羽1丁目	7:38	9:18	10:53	13:08	14:43	16:13	17:48	19:23	0:02
20	白羽2丁目	7:39	9:19	10:54	13:09	14:44	16:14	17:49	19:24	0:01
21	長峰西	7:40	9:20	10:55	13:10	14:45	16:15	17:50	19:25	0:01
22	白羽3丁目	7:41	9:21	10:56	13:11	14:46	16:16	17:51	19:26	0:01
23	下八代	7:44	9:24	10:59	13:14	14:49	16:19	17:54	19:29	0:03
24	中八代	7:45	9:25	11:00	13:15	14:50	16:20	17:55	19:30	0:01
25	上八代	7:46	9:26	11:01	13:16	14:51	16:21	17:56	19:31	0:01
26	富士浅間神社前	7:47	9:27	11:02	13:17	14:52	16:22	17:57	19:32	0:01
27	城ノ内1丁目	7:49	9:29	11:04	13:19	14:54	16:24	17:59	19:34	0:02
28	さんさん館	7:50	9:30	11:05	13:20	14:55	16:25	18:00	19:35	0:01
29	済生会病院	7:53	9:33	11:08	13:23	14:58	16:28	18:03	19:38	0:03
30	さんさん館	7:56	9:36	11:11	13:26	15:01	16:31	18:06	19:41	0:03
31	城ノ内1丁目	7:57	9:37	11:12	13:27	15:02	16:32	18:07	19:42	0:01
32	出し山	8:01								0:04
33	愛戸	8:02								0:01
34	市役所	8:04								0:02
35	竜ヶ崎駅	8:07								0:03
36	富士浅間神社前		9:39	11:14	13:29	15:04	16:34	18:09	19:44	0:02
37	上八代		9:40	11:15	13:30	15:05	16:35	18:10	19:45	0:01
38	中八代		9:41	11:16	13:31	15:06	16:36	18:11	19:46	0:01
39	下八代		9:42	11:17	13:32	15:07	16:37	18:12	19:47	0:01
40	白羽3丁目		9:45	11:20	13:35	15:10	16:40	18:15	19:50	0:03
41	長峰西		9:46	11:21	13:36	15:11	16:41	18:16	19:51	0:01
42	白羽2丁目		9:47	11:22	13:37	15:12	16:42	18:17	19:52	0:01
43	白羽1丁目		9:48	11:23	13:38	15:13	16:43	18:18	19:53	0:01
44	白羽入口		9:50	11:25	13:40	15:15	16:45	18:20	19:55	0:02
45	長峰沖		9:52	11:27	13:42	15:17	16:47	18:22	19:57	0:02
46	長峰中央		9:52	11:27	13:42	15:17	16:47	18:22	19:57	0:00
47	長峰		9:53	11:28	13:43	15:18	16:48	18:23	19:58	0:01
48	半田		9:54	11:29	13:44	15:19	16:49	18:24	19:59	0:01
49	上塗戸		9:56	11:31	13:46	15:21	16:51	18:26	20:01	0:02
50	下塗戸		9:57	11:32	13:47	15:22	16:52	18:27	20:02	0:01
51	流経大フットボール場		9:58	11:33	13:48	15:23	16:53	18:28	20:03	0:01
52	長戸		9:59	11:34	13:49	15:24	16:54	18:29	20:04	0:01
53	湯ったり館		10:04	11:39	13:54	15:29	16:59	18:34	20:09	0:05
54	折待ち	0:43	0:21	1:01	0:21	0:16	0:21	0:21	0:00	
55	豊作村入口								20:12	0:03
56	板橋								20:13	0:01
57	板橋北								20:14	0:01
58	大塚								20:15	0:01
59	向陽台2丁目								20:17	0:02
60	向陽台1丁目								20:18	0:01
61	薄倉								20:21	0:03
62	半田北								20:24	0:03

○1便目 竜ヶ崎駅行きのみ  
半田・長峰・長峰中央・長峰沖の各停留所は  
県道竜ヶ崎・潮来線上の停留所を通過

# 八原線

順番	停留所／便	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	所要時間	
1	1	下泉	7:28	9:00	9:40	10:40	11:20					0:00	
2	2	上泉	7:30	9:02	9:42	10:42	11:22					0:02	
3	3	ザ・ゴルフクラブ竜ヶ崎	7:31	9:03	9:43	10:43	11:23					0:01	
4	4	ザ・ゴルフクラブ竜ヶ崎南	7:31	9:03	9:43	10:43	11:23					0:00	
5	5	野嵐	7:33	9:05	9:45	10:45	11:25					0:02	
6	6	野嵐南	7:34	9:06	9:46	10:46	11:26					0:01	
7	7	女化北	7:36	9:08	9:48	10:48	11:28					0:02	
8	8	女化	7:37	9:09	9:49	10:49	11:29					0:01	
9	9	竜ヶ岡西	7:40	9:12	9:52	10:52	11:32					0:03	
10	10	上羽原	7:43	9:15	9:55	10:55	11:35					0:03	
11	11	城ノ内2丁目	7:44	9:16	9:56	10:56	11:36					0:01	
	12	城ノ内3丁目		9:17	9:57	10:57	11:37					0:01	
	13	城ノ内4丁目		9:18	9:58	10:58	11:38					0:01	
	14	城ノ内5丁目西		9:19	9:59	10:59	11:39					0:01	
	15	城ノ内5丁目中央		9:20	10:00	11:00	11:40					0:01	
	16	城ノ内5丁目東		9:21	10:01	11:01	11:41					0:01	
	17	総合運動公園		9:23	10:03	11:03	11:43					0:02	
	18	東部出張所		9:24	10:04	11:04	11:44					0:01	
12	19	藤ヶ丘6丁目南	7:48	9:26	10:06	11:06	11:46					0:02	
13	20	八原小学校南	7:49	9:27	10:07	11:07	11:47					0:01	
14	21	1 済生会病院	7:50	9:28	10:08	11:08	11:48	13:20	14:50	16:30	17:25	18:15	0:01
	22	2 貝原塚		9:31	10:11	11:11	11:51	13:23	14:53	16:33	17:28	18:18	0:03
	23	3 森林公園		9:34	10:14	11:14	11:54	13:26	14:56	16:36	17:31	18:21	0:03
	24	4 下泉		9:36	10:16	11:16	11:56	13:28	14:58	16:38	17:33	18:23	0:02
	5	5 上泉						13:30	15:00	16:40	17:35	18:25	0:02
	6	6 ザ・ゴルフクラブ竜ヶ崎						13:31	15:01	16:41	17:36	18:26	0:01
	7	7 ザ・ゴルフクラブ竜ヶ崎南						13:31	15:01	16:41	17:36	18:26	0:00
	8	8 野嵐						13:33	15:03	16:43	17:38	18:28	0:02
	9	9 野嵐南						13:34	15:04	16:44	17:39	18:29	0:01
	10	10 女化北						13:36	15:06	16:46	17:41	18:31	0:02
	11	11 女化						13:37	15:07	16:47	17:42	18:32	0:01
	12	12 竜ヶ岡西						13:40	15:10	16:50	17:45	18:35	0:03
	13	13 上羽原						13:43	15:13	16:53	17:48	18:38	0:03
	14	14 城ノ内2丁目						13:44	15:14	16:54	17:49	18:39	0:01
	15	15 城ノ内3丁目						13:45	15:15	16:55	17:50	18:40	0:01
	16	16 城ノ内4丁目						13:46	15:16	16:56	17:51	18:41	0:01
	17	17 城ノ内5丁目西						13:47	15:17	16:57	17:52	18:42	0:01
	18	18 城ノ内5丁目中央						13:48	15:18	16:58	17:53	18:43	0:01
	19	19 城ノ内5丁目東						13:49	15:19	16:59	17:54	18:44	0:01
	20	20 総合運動公園						13:51	15:21	17:01	17:56	18:46	0:02
	21	21 東部出張所						13:52	15:22	17:02	17:57	18:47	0:01
	22	22 藤ヶ丘6丁目南						13:54	15:24	17:04	17:59	18:49	0:02
	23	23 八原小学校南						13:55	15:25	17:05	18:00	18:50	0:01
	24	24 済生会病院						13:56	15:26	17:06	18:01	18:51	0:01
15	25	城ノ内5丁目東	7:55										0:05
16	26	城ノ内5丁目中央	7:56										0:01
17	27	城ノ内5丁目西	7:57										0:01
18	28	城ノ内4丁目	7:58										0:01
19	29	城ノ内3丁目	7:59										0:01
20	30	出し山	8:04										0:05
21	31	愛戸	8:05										0:01
22	32	市役所	8:07										0:02
23	33	竜ヶ崎駅	8:10										0:03
		折待ち	0:50	0:04	0:24	0:04	1:24	0:54	1:04	0:19	0:14		

2～5便目までの累計時間 0:36

6～10便目までの累計時間 0:37

### 佐貫・川原代線

順番	停留所／便	1	2	3	4	5	6	7	所要時間	
1	龍ヶ崎市駅東口	7:44	9:20	10:58	12:18	14:43	16:17	18:05	0:00	0:00
2	佐貫第三児童公園	7:45	9:20	10:58	12:18	14:43	16:17	18:05	0:00	0:01
3	佐貫4丁目	7:46	9:21	10:59	12:19	14:44	16:18	18:06	0:01	0:01
4	佐貫3丁目	7:47	9:22	11:00	12:20	14:45	16:19	18:07	0:01	0:01
5	馴柴小学校北	7:48	9:23	11:01	12:21	14:46	16:20	18:08	0:01	0:01
6	馴柴コミュニティセンター	7:49	9:24	11:02	12:22	14:47	16:21	18:09	0:01	0:01
7	馴柴小学校	7:51	9:26	11:04	12:24	14:49	16:23	18:11	0:02	0:02
8	城西中学校前	7:53	9:28	11:06	12:26	14:51	16:25	18:13	0:02	0:02
9	花丸	7:55	9:30	11:08	12:28	14:53	16:27	18:15	0:02	0:02
10	川原代西	7:56	9:31	11:09	12:29	14:54	16:28	18:16	0:01	0:01
11	紅葉内	7:57	9:32	11:10	12:30	14:55	16:29	18:17	0:01	0:01
12	川原代コミュニティセンター	7:58	9:33	11:11	12:31	14:56	16:30	18:18	0:01	0:01
13	川原代道仙田	8:00	9:34	11:12	12:32	14:57	16:31	18:19	0:01	0:02
14	総合福祉センター	8:02	9:36	11:14	12:34	14:59	16:33	18:21	0:02	0:02
15	川原代姫宮	8:05	9:39	11:17	12:37	15:02	16:36	18:24	0:03	0:03
16	六ツ谷	8:06	9:40	11:18	12:38	15:03	16:37	18:25	0:01	0:01
17	六ツ谷橋	8:07	9:41	11:19	12:39	15:04	16:38	18:26	0:01	0:01
18	文化会館	8:11	9:44	11:22	12:42	15:07	16:41	18:29	0:03	0:04
19	中曽根	8:16	9:48	11:26	12:46	15:11	16:45	18:33	0:04	0:05
20	市役所	8:18	9:49	11:27	12:47	15:12	16:46	18:34	0:01	0:02
21	竜ヶ崎駅	8:22	9:52	11:30	12:50	15:15	16:49	18:37	0:03	0:04
	折待ち	0:13	0:28	0:08	1:15	0:20	0:36	0:03		0:38
	竜ヶ崎駅	8:35	10:20	11:38	14:05	15:35	17:25	18:40	0:00	
22	市役所	8:39	10:24	11:42	14:09	15:39	17:29	18:44	0:04	
23	中曽根	8:41	10:26	11:44	14:11	15:41	17:31	18:46	0:02	
24	文化会館	8:44	10:29	11:47	14:14	15:44	17:34	18:49	0:03	
25	六ツ谷橋	8:47	10:32	11:50	14:17	15:47	17:37	18:52	0:03	
26	六ツ谷	8:48	10:33	11:51	14:18	15:48	17:38	18:53	0:01	
27	川原代姫宮	8:48	10:33	11:51	14:18	15:48	17:38	18:53	0:00	
28	総合福祉センター	8:51	10:36	11:54	14:21	15:51	17:41	18:56	0:03	
29	川原代道仙田	8:53	10:38	11:56	14:23	15:53	17:43	18:58	0:02	
30	川原代コミュニティセンター	8:55	10:40	11:58	14:25	15:55	17:45	19:00	0:02	
31	紅葉内	8:55	10:40	11:58	14:25	15:55	17:45	19:00	0:00	
32	川原代西	8:56	10:41	11:59	14:26	15:56	17:46	19:01	0:01	
33	花丸	8:58	10:43	12:01	14:28	15:58	17:48	19:03	0:02	
34	城西中学校前	8:59	10:44	12:02	14:29	15:59	17:49	19:04	0:01	
35	馴柴小学校	9:01	10:46	12:04	14:31	16:01	17:51	19:06	0:02	
36	馴柴コミュニティセンター	9:03	10:48	12:06	14:33	16:03	17:53	19:08	0:02	
37	馴柴小学校北	9:04	10:49	12:07	14:34	16:04	17:54	19:09	0:01	
38	佐貫3丁目	9:05	10:50	12:08	14:35	16:05	17:55	19:10	0:01	
39	佐貫4丁目	9:05	10:50	12:08	14:35	16:05	17:55	19:10	0:00	
40	佐貫第三児童公園	9:06	10:51	12:09	14:36	16:06	17:56	19:11	0:01	
41	龍ヶ崎市駅東口	9:07	10:52	12:10	14:37	16:07	17:57	19:12	0:01	
	折待ち	0:13	0:06	0:08	0:06	0:10	0:08	0:00	1:04	